

令和元年10月21日 公告

「淀川区第307の20号線外 1 歩道改良工事」

・設計図書等の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
見積参考資料 工種第19号明細書	現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置2t級、 <u>0.1t吊</u> 平均積載質量0.1t以下	現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置2t級、 <u>2.0t吊</u> 平均積載質量0.1t以下
積算条件事項 2. 建設副産物の処分につ いて	現場発生品運搬 クレーン装置付2t級 <u>2.9t吊</u>	現場発生品運搬 クレーン装置付2t級 <u>2.0t吊</u>

(誤)

工種明細書

細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4 般運搬処理① コンクリート(無筋)運搬、処分費含む	115	m ³			構造物とりこわし設
コンクリート(無筋)運搬(構造物とりこわし) 機械積込 処分費(m ³)					
4 般運搬処理① 陶管段運搬、処分費含む	0.8	m ³			構造物とりこわし設
陶管段運搬(構造物取り壊し) 機械積込 処分費(m ³)					
4 現場発生品運搬① 現場発生品及び支給品運搬	1	回			
現場発生品及び支給品運搬 ルーン装置2t級、0.1t吊 平均積載質量0.1t以下					
4 発生材処理 鉄くず スクラップ	0.01	t			
鉄くず スクラップ H3					
単位当り	1	式			

大 阪 市

00001102525

(正)

工種明細書

細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4 般運搬処理① コンクリート(無筋)運搬、処分費含む	115	m ³			構造物とりこわし設
コンクリート(無筋)運搬(構造物とりこわし) 機械積込 処分費(m ³)					
4 般運搬処理① 陶管段運搬、処分費含む	0.8	m ³			構造物とりこわし設
陶管段運搬(構造物取り壊し) 機械積込 処分費(m ³)					
4 現場発生品運搬① 現場発生品及び支給品運搬	1	回			
現場発生品及び支給品運搬 ルーン装置2t級、2.0t吊 平均積載質量0.1t以下					
4 発生材処理 鉄くず スクラップ	0.01	t			
鉄くず スクラップ H3					
単位当り	1	式			

大 阪 市

00001102525

工種明細書

細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4 覆工鉄板A 設置・撤去 歩車道境界ブロック、街渠Co	3	m			仮覆工板(車道部)
設置・撤去 歩車道境界ブロック、街渠Co					仮覆工板(車道部)
単位当り	1	式			

大 阪 市

00001102525

工種明細書

細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4 覆工鉄板A 設置・撤去 歩車道境界ブロック、街渠Co	3	m			仮覆工板(車道部)
設置・撤去 歩車道境界ブロック、街渠Co					仮覆工板(車道部)
単位当り	1	式			

大 阪 市

00001102525

積算条件事項

(誤)

1. 積算基準関係図書のダウンロードについて

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000035394.html>

2. 建設副産物の処分について

本工事においては、建設副産物の搬出に係る積算条件について、下記表を見込んでいる。

建設副産物	積込工法区分	運搬距離	備考
アスファルト殻 【切削殻】	路面切削機	13.4km	昼間
アスファルト殻 【舗装版破碎殻】	機械	5.9km	昼間
	機械	5.9km	昼間 小規模土工
コンクリート殻（無筋） 【舗装版破碎殻】	機械	5.9km	昼間
コンクリート殻（無筋） 【構造物とりこわし殻】	機械	5.9km	昼間
陶管殻 【構造物とりこわし殻】	機械	18.4km	昼間
路盤材（碎石系）	バックホ0.28m3級	9.0km	昼間
路盤材（スラグ系）	バックホ0.28m3級	5.9km	昼間
現場発生品運搬	クレーン装置付2t 級2.9t吊	5.0km	昼間 鉄くず

3. 諸経費の算出について

本工事は、主たる工種区分に舗装工事を適用している。

なお、諸経費算出における対象額は各号工事の直接工事の合算額としている。

4. 共通仮設費及び現場管理費の施工地域区分について

- 大都市（1）
- 大都市（2）
- 市街地（DID補正）（1）
- 一般交通影響有（1）
- 一般交通影響有（2）
- 市街地（DID補正）（2）
- 特記仕様書「施工箇所が点在する工事について」を参照

積算条件事項

(正)

1. 積算基準関係図書のダウンロードについて

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000035394.html>

2. 建設副産物の処分について

本工事においては、建設副産物の搬出に係る積算条件について、下記表を見込んでいる。

建設副産物	積込工法区分	運搬距離	備考
アスファルト殻 【切削殻】	路面切削機	13.4km	昼間
アスファルト殻 【舗装版破碎殻】	機械	5.9km	昼間
	機械	5.9km	昼間 小規模土工
コンクリート殻（無筋） 【舗装版破碎殻】	機械	5.9km	昼間
コンクリート殻（無筋） 【構造物とりこわし殻】	機械	5.9km	昼間
陶管殻 【構造物とりこわし殻】	機械	18.4km	昼間
路盤材（碎石系）	バックホ0.28m3級	9.0km	昼間
路盤材（スラグ系）	バックホ0.28m3級	5.9km	昼間
現場発生品運搬	クレーン装置付2t 級2.0t吊	5.0km	昼間 鉄くず

3. 諸経費の算出について

本工事は、主たる工種区分に舗装工事を適用している。

なお、諸経費算出における対象額は各号工事の直接工事の合算額としている。

4. 共通仮設費及び現場管理費の施工地域区分について

- 大都市（1）
- 大都市（2）
- 市街地（DID補正）（1）
- 一般交通影響有（1）
- 一般交通影響有（2）
- 市街地（DID補正）（2）
- 特記仕様書「施工箇所が点在する工事について」を参照